

# 大村市政だより

## 今月の納税

今月は市県民税の第1期分を納める月です。市民のみなさん、忘れずに納めておきましょう。納めるところは、市金庫(市役所内)、各出張所、農協、銀行の窓口です。

□昭和33年4月22日第三種郵便物認可 □毎月3回1日・10日・20日発行 □定価1部5円  
□発行所 大村市役所 □編集人 総務課長 菊池綱昌 □印刷所 隆文社印刷所

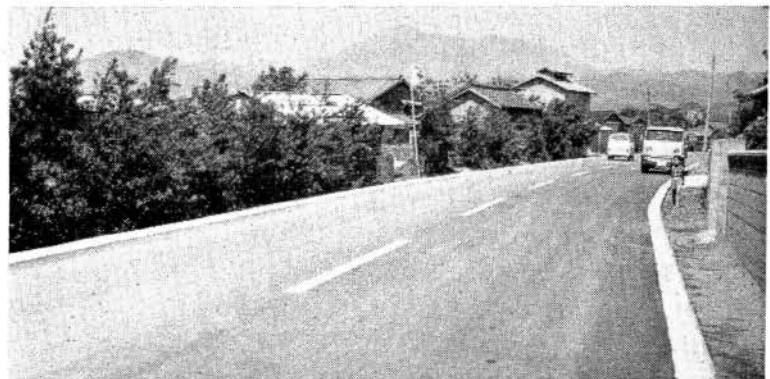


私たちは  
必ず歩道を歩きます

## 通学歩道と 道路舗装が完成

〔片町の通学歩道〕 片町から玖島町までの市道に新しく歩道が取りつけられました。これは、登下校する児童生徒の交通安全を目的として作られたものです。大人も小人も道を歩くときは歩道を歩きましょう。歩道の長さ=668メートル。総工費=279万円。

〔市道の舗装〕 原口から大村空港までの市道の約半分の450メートルが舗装されました。総工費=1,012万円。



## 時間を大切に

6月10日は「時の記念日」

来年は、待望の国体も長崎県で行なわれ、大村市でもラグビー、ソフトボール、山岳の三種目が行なわれます。この機会に、大村市民の時を守る明るい生活を、全国に示そうではありませんか。

（ムニキムニキ）

### 市県民税の納税通知書の宛名が カナガキになりました

＝納税通知書は6月10日発送＝

市県民税の納税通知書の宛名を、ことしからカナ文字にしましたので、よく確かめてください。もし間違っていたときは市の課税課出張所に連絡してください。

市県民税の納税通知書は6月10日ごろ市役所を発送します。

また、ことしから市県民税の納期もつぎのとおり改正されています。間違わないように納期内に納めるようにしましょう。

第1期＝6月 第2期＝8月  
第3期＝11月 第4期＝1月

〔訂正〕6月1日号市政だよりの3ページ、市県民税の負担を軽くの中で、①夫婦と子供3人の5人家族の場合532,040円は非課税。となっていますが、……は均等割のみ。のあやまりでした。

### 1日950円が適当 ＝ことしの田植賃金＝

市農業委員会では、田植をするときに人を雇ったり、鋤起ししたり、代掻きなどを頼んだりしたときの賃金を検討していましたが、その目安とする額を本年度分に限り、つぎの金額ぐらいが適当でないかとの結論を出しました。しかし、賃耕料は立地条件などによって多少の相違はあるものと思われる。ご協力ください。

- ▷田植賃金 男女共1日当り950円(食事付)
- ▷賃耕料
  - 春田起しー10アール当り 2,400円
  - 麦田起しー10アール当り 1,700円
  - 植代掻きー10アール当り 1,200円

### 鉄道線路への置石はやめよう ＝6月は鉄道妨害防止運動期間です＝

- ▷子供を絶対線路で遊ばせない。
- ▷踏切りでは一旦停止を必ず守り、左右を確かめる。
- ▷線路を歩いて近道はしない。
- ▷もし踏切で自動車がエンコしたらまず列車に合図しましょう。

一般会計へ  
一億三千万円を繰出  
モーターボート事業  
モーターボートの売上

てん化問題にも積極的に寄与する意味も考えあわせて、月二日間の開催増を計画したいと考えています。

競艇場の施設は、すでに老朽化しておりますので公正かつ安全に競艇事業を運営するため監督官庁の改善指示基準に基づき施設を改善する必要があります。そこで観覧席及び多良見町から当競艇場で競艇事業を施行した上施設などを改善し、あわせた駐車場の拡張もほり、ファンの要望にこたえ、更に売上げの向上

に努力したいと存じます  
よりよい市民の  
医療センターに  
市立病院  
市民の健康保持の増進

本年度は、レントゲンテレビなどの医療器械の整備を行ない、中央材料室、病理検査室及び管理棟(会議室)を増築し、

昭  
和  
4  
3  
年  
度  
施  
政  
方  
針

事業別の計画 完

を目標とした市立病院は、更にエレベーターも新設して病院の近代化を促進します。また、経営の合理化をはかり病院事業の効率的な運営に万全を期したいと思っております。

施設拡張工事を推進  
水道事業  
水道事業は、昨年厚生省の認可と市議会の議決をえて実施段階に入った水道施設第五回拡張工事を政府の起債配分計画決定がくれたため時期的に遅れてはいますが、行なうことにしています。

昭和43年度大村市施政方針の説明を7回にわたって行ないました。市民みなさんのご協力をお願いいたします。

なお、起債枠の関係にもよりますが、本年度からはいよいよ十萬都市の基礎としての水道幹線配水管布設等の工事を進める年となりますので、本年度工事としては新水源三カ所と配水管布設延長一万八千メートルを予定してあります。

(3) 大村市政だより

腸チフス・パラチフスの  
予防接種をうけましょう

- ▷該当者 3歳から60才までの人
- ▷料金 無料
- ▷接種方法  
初回免疫…1週間おきに3回接種。  
追加免疫…実施日程のいずれかの日に1回接種。

▷つぎに該当する人は接種前に医師とよく相談してください。  
熱のある人、心臓、血管系、腎臓などに異常のある人、結核、糖尿病、脚気、病後の衰弱者、胸腺リンパ体質、アレルギー体質の人

実施場所	接種日		
	1回目	2回目	3回目
福重出張所	6月24日	7月1日	7月8日
松原出張所	6月24日	7月1日	7月8日
竹松出張所	6月25日	7月2日	7月9日
萱瀬出張所	6月26日	7月3日	7月10日
市立病院	6月27日	7月4日	7月11日
市役所	6月28日	7月5日	7月12日

※時間はいずれも午後2時から3時30分まで。

**国土建設の標語募集**  
国土建設の重要性を認識していただくため七月十日より国土建設週間が行なわれますが、この行

事としてつぎのとおり標語を募集します。どなたでもけっこうです。ただしご応募ください。  
▽内容 国づくり、まちづくりの積極的な姿を端的に表現したもの  
▽字数 十七字以内  
▽締切 六月二十日  
▽送り先 長崎県土木部 監理課(国土建設標語募集係) あり

は約八千五百円  
▽申込 六月二十日まで  
に市福祉事務所へ。  
なお、人員に制限がありますので申込者多数の場合は選考されます。

▽費用 必要経費の半額は県が補助し個人負担  
七月十一日から十七日まで六泊七日

県では戦没者未亡人を対象に靖国神社団体参拝を実施しますが、その希望者を募集しています。  
▽実施期日  
七月十一日から十七日まで六泊七日

**戦没者未亡人の靖国神社団体参拝者を募集**  
県では戦没者未亡人を対象に靖国神社団体参拝を実施しますが、その希望者を募集しています。

▽場所 市民会館三階  
▽出場者 大村市と東彼杵町内の高校生  
中学生

▽賞 特選一点 入選二点  
▽発表 県政ながさき及び新聞各紙に発表し入選者にも通知します  
▽応募上の注意 (イ)応募作品は未発表作品に限る  
(ロ)応募作品には住所、氏名を明記すること  
(ハ)入賞作品の著作権は長崎県に属します

▽賞 特選一点 入選二点  
▽発表 県政ながさき及び新聞各紙に発表し入選者にも通知します  
▽応募上の注意 (イ)応募作品は未発表作品に限る  
(ロ)応募作品には住所、氏名を明記すること  
(ハ)入賞作品の著作権は長崎県に属します

▽賞 特選一点 入選二点  
▽発表 県政ながさき及び新聞各紙に発表し入選者にも通知します  
▽応募上の注意 (イ)応募作品は未発表作品に限る  
(ロ)応募作品には住所、氏名を明記すること  
(ハ)入賞作品の著作権は長崎県に属します

▽賞 特選一点 入選二点  
▽発表 県政ながさき及び新聞各紙に発表し入選者にも通知します  
▽応募上の注意 (イ)応募作品は未発表作品に限る  
(ロ)応募作品には住所、氏名を明記すること  
(ハ)入賞作品の著作権は長崎県に属します

花しょうぶが咲き始めました  
大村公園、桜田ノ堀よこのしょうぶ園の花が咲き始めました。花の見頃は6月12日から17日ごろまでです。  
桜田の堀にも5羽の白鳥、4羽のおしどり、かもなどが市民みなさんのおいでを待っています。  
写真=昨年(昭和42年)のしょうぶ



写真=昨年(昭和42年)のしょうぶ

おしらせコーナー

参議院選挙の  
フォト・コンテスト  
作品募集

▽テーマ

七月七日行なわれる参議院議員通常選挙の投票開票および政党や候補者運動員などの選挙運動風景、明るく正しい選挙推進運動の状況その他選挙に関係あるもの。

▽作品の大きさ  
白黒…キャビネ以上

カラー…Fサイズ以上  
▽応募上の注意  
枚数に制限ないが二点以上の場合には番号を附すること。未発表のものであること。作品には撮影場所、データを附すること。

▽賞

特選 白黒、カラー各一点 賞金三万円及び副賞  
入選 五千円及び副賞  
佳作 千円及び副賞

▽日時

六月二十二日  
午後二時三十分

青少年の弁論大会

社会を明るくする運動が七月中行なわれますがこの行事としてつぎのとおり青少年弁論大会が行なわれます。市民多数おあつまりください。

▽締切

七月二十五日(当日消印有効)

送り先などくわしいことは選挙管理委員事務局へおたずねください。

# 七月七日は投票日 よく考えて投票しよう

任期満了による参議院議員通常選挙が六月十三日の公示で、七月七日に行なわれます。

こんどの選挙は、全国選出議員と地方選出議員の二つの選挙が同時に行なわれますので、投票日

には一人で二つの投票をすることに なります。

投票所へのお出かけはふだん着や仕事着のまま結構ですから、棄権することなくよく考えて投票しましょう。

市外出張や病気のときは

こうして投票しておきましょう

不在者投票は投票日の当日投票所に行って投票できない選挙人のためにあらかじめ投票をさせようとする制度です。不在者投票を行なうときは、一定様式の証明書提出など必要最少限度の手続がいりますが、それほどめんどうなものではありません。せっかく設けられた制度です。からつぎの事由に該当するときは不在者投票を十分活用して棄権しないようにしましょう。

## 不在者投票のできる事由

- ① 市外において職務または業務に従事するとき
- ② やむを得ない用務または事故により市外に旅行中または滞在中のとき
- ③ 病氣、負傷、妊娠、不具あるいは産褥にある

ため歩行がいちぢるしく困難であるとき(在宅投票はできません)  
④ 選挙人名簿に登録された市町村から他の市町村に転出しているとき  
これは大村市から市外へ転出する場合と、他の市町村から大村市へ転入している場合の二つがあります。

## 国体「近づく」 長崎国体

②

長崎国体の開催 私たち大村市民を含めた長崎県民の多年の念願であった国体の誘致は、昭和35年第15回熊本大会の時、長崎県でも開きたいと表明したことに始まり、昭和36年12月の県議会で昭和44年第24回国体を長崎県に誘致することを決議し、県に国体準備事務局が発足し本格的に誘致運動が始

められました。そして昭和40年5月正式に国体開催申請書を日本体育協会に提出、同年7月長崎国体が内定されました。内定後は、「長崎国体を成定後には、」長崎国体を成定後には、

望を議決、昭和41年5月大村市国体準備委員会を設けました。そして同年12月大村市の開催種目がソフトボール、ラグビー山岳の三種目に決定し、にわかに国体への関心がたかまり昭和42年2月に準備委員会を国体実行委員会に切替えました。

「写真」大村市国体実行委員会の発会式



## 国体に いれかそう われらの郷土色

大村市選挙管理委員会事務局(市役所内)  
なお、不在投票についておわかりにならない事は選挙管理委員会事務局に直接または電話でおたずねください。  
選挙の問合せ電話  
四三六四(直通)  
四一一(市役所)

## 不在者投票のできる期間及び時間

六月十三日から七月六日まで(土、日曜日を含みます。)午前八時三十分から午後五時まで

不在者投票の請求と投票場所